

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

(事業計画書様式1)

1 施設概要

公園名	馬場花木園
所在地	鶴見区馬場2丁目20
公園面積、公園種別	21,564 m ² 、風致公園
主な施設	池、ショウブ田、梅林、ボタン園、山野草園、休憩棟(茶室)、管理棟、古民家(主屋)(東屋)、詰所棟、消火ポンプ小屋
特徴	豊かな緑に囲まれた、市内では珍しい和風の庭園です。かつては個人が所有し、菖蒲園として公開されていましたが、1999(平成11)年7月29日に風致公園として一部開園しました。主屋及び東屋は横浜市の特定期間形成歴史的建造物として保存され、池のまわりを中心に、四季折々の花々を楽しむことができます。令和元年11月1日、古民家(主屋、東屋)、竹林、芝生広場などを公開し、すべての公園施設が公開されました。 開園時間：9時～17時(7/1～8/31は18時まで)
公園開園日	1999(平成11)年7月29日

2 指定管理者概要

指定管理者名	公益財団法人 横浜市緑の協会
代表者名	理事長 福山 一男
所在地	横浜市中区日本大通58
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)
現指定管理者管理運営開始日	平成18年4月1日

(事業計画書様式2)

1 公園の管理運営にあたっての基本方針(ビジョン)

馬場花木園の特性を活かし、当団体が掲げるビジョン(管理期間中の目標)の達成に向けた着実な管理運営に取り組みます。

当公園の管理運営においては、公園を訪れる皆様が、四季の景観を楽しみながら、自然や歴史、文化にふれあえる公園づくりに取り組み、「日本の四季の美しさと里山の風景の中で人々の笑顔があふれる公園」を基本方針(ビジョン)とします。

2 基本的な管理運営方針(ミッション)

指定管理者に求められる基本的役割を果たし、かつ上記ビジョン実現のため、公園の特性を踏まえた3つのミッション(果たすべき役割)に取り組みます。

- ・ミッション1 馬場花木園ならではの景観と多様な花木が楽しめる公園づくり
- ・ミッション2 郷土の暮らしの伝承と文化活動の推進
- ・ミッション3 四季の移ろいを共に楽しみ深める地域交流の促進

3 運營業務の実施計画・取組

今年度の管理運営方針を実施するための取組

(1) ミッション1 馬場花木園ならではの景観と多様な花木が楽しめる公園づくり

花木と山野草が彩る庭園と、茅葺屋根の 歴史的建造物が作り出す景観の魅力を高め、市民の皆様が自然と身近にふれあえる様々な機会を創出します。

【事業の柱】・多様な花木を楽しみながら学べる機会の提供

- ・庭園の植物を 活かした 体験の提供
- ・和風庭園・古民家の魅力を高める景観づくり

(2) ミッション2 郷土の暮らしの伝統と文化活動推進

古民家の価値を理解した維持管理を行うとともに、かつての暮らしを学べる機会を創出します。また、四季折々の行事のしつらい、遊びを通じて、日本の伝統文化を今に伝えます。

【事業の柱】・古民家の価値・歴史や 日本の伝統文化・暮らしの伝承

- ・公園の特性を活かした 文化活動の推進
- ・古民家の管理を通じた歴史文化資産の保全

(3) ミッション3 四季の移ろいを共に楽しみ深める地域交流の促進

本公園の豊かな自然と歴史的建造物を活用し、市民の皆様と協力しながら、多様な世代の交流を生み出すとともに、公園の魅力向上と歴史文化の普及、発展に取り組みます。

【事業の柱】・地域とともに賑わいをつくる市民協働イベントの開催

- ・庭園、古民家 の保存管理を通じたボランティア活動の推進
- ・地域の皆様 が活躍する公園運営の推進

(4) その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を徹底します。

4 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

職種	人数(名)	役割
施設長（園長）	1	責任者
副施設長（副園長）兼 館長	1	副責任者、館長
園地リーダー（職員）	1	施設管理・維持管理
園地スタッフ（職員）	1	施設管理・維持管理
園地スタッフ（パート）	3	施設管理・維持管理
古民家スタッフ（パート）	5	古民家管理、囲炉裏の見守り
受付スタッフ（パート）	3	窓口の受付、公園案内

(2) 勤務体制

職種	主な業務内容	勤務体制(目安)
施設長（園長）	公園の統括・マネジメント、事業・予算の管理、人材育成等	週5

副施設長（副園長）兼 館長	公園管理の統括補佐、古民家の統括、広報、自主事業の企画・実施、各種事務等	週 5
園地リーダー（職員）	園地スタッフの統括、園路等の施設管理、園地管理、巡視・点検等	週 5
園地スタッフ（職員）	園路等の施設管理、園地管理、巡視・点検等	週 5
園地スタッフ（パート）	園路等の施設管理、園地管理、巡視・点検等	週 4
古民家スタッフ（パート）	古民家の清掃や点検等の維持管理、利用案内、囲炉裏の管理、周辺の植栽の管理補助	週 2.4
受付スタッフ（パート）	休憩棟（茶室）の受付、公園案内	週 2.4

・勤務体制は6～8名を基本とし、繁忙日は増員するなど、柔軟に対応します。

(3) 人員体制の考え方・職能等

- ・施設長（園長）は、施設の管理運営やスタッフの指導育成など、公園全体をマネジメント。また、上級救命講習の受講者
- ・副施設長（副園長）兼 館長は、施設長を補佐するほか古民家のマネジメント、運営業務を実施。また上級救命講習の受講者
- ・園地リーダーは、園地スタッフをマネジメント、多様な植栽管理の知識を活かした維持管理等を実施
- ・園地スタッフは、多様な植栽管理の知識を活かした維持管理等を実施
- ・古民家スタッフは、古民家の管理業務、囲炉裏の見守り等を実施
- ・受付スタッフは、休憩棟（茶室）の受付、公園案内などを実施

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

- 「公園管理のプロを育てる」を到達目標に、人材育成に取り組みます。
- ・研修は、①利用者対応・サービス、②園地管理作業、③マネジメント関係をテーマに実施
 - ・（公社）歴史資産調査会とアドバイザー契約を締結し、古民家の活用に関する助言・研修を実施
 - ・古民家の館長がスタッフにボランティアコーディネート研修を実施
 - ・目標管理制度、職員表彰制度の運用

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

具体的な取り組み内容は、様式5を参照

(1) 多様な花木を楽しみながら学べる機会の提供

利用者の皆さまにより一層花木に興味を持っていただけるよう、各種ツールを活用し、植物の特徴や魅力を発信します。

- (2) 庭園の植物を活かした体験の提供
園内の植栽や池などの季節ごとの魅力を発信するほか、植物とふれあえる様々な体験・機会を提供します。
- (3) 古民家の価値・歴史や日本の伝統文化・暮らしの伝承
古民家や地域の歴史などが学べる講座の開催や四季折々の日本の伝統文化・行事を感じるしつらいや体験を実施します。
- (4) 公園の特性を活かした文化活動の推進
「地域の貴重なオープンスペース」という特性を活かし、春まつりの他、古民家と周辺区域を活用した「オータムフェア」を実施します。また、茶室をはじめ茶室の和室環境を活用し、俳句や書道などといった日本の伝統的な文化活動を体験できる機会を提供します。
- (5) DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応した取組
デジタル化による社会生活の急速な変化などに対応し、デジタル技術を活用した市民サービスを展開します。イベントや教室の申込をWebでも出来るようにします。

2 広報・プロモーションの取組

- (1) インターネットメディアを活用した広報
 - ・ホームページ、ブログ、SNS
- (2) 地域に密着した広報
 - ・花だよりの発行、イベントチラシの配布、山野草マップの配布、古民家リーフレットの作成・配布、広報よこはまへの情報掲載、メディアへの情報提供

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

- 具体的な取り組み内容は、様式5を参照
- (1) 地域とともに賑わいをつくる市民協働イベントの開催
 - ・近隣学校などによる文化活動実演、文化活動体験イベント
 - ・近隣自治会による飲食物の販売
 - ・市民の文化作品の展示と販売
 - ・鶴見区障害児団体連合会による販売
 - (2) 庭園、古民家の保存管理を通じたボランティア活動の推進
 - ・ボランティアと連携した庭園の手入れや囲炉裏の火の見守り
 - (3) 地域の皆様が活躍する公園運営の推進
 - ・地域の様々な団体や市民ボランティアとの連携による歴史講座、茶道体験教室、書を楽しむ講座、地域合同防災訓練、文化財防火デースペシャル訓練、校外学習支援の受入れ、紙芝居読み聞かせ等の実施

4 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

- 具体的な取り組み内容は、様式5を参照
- (1) 文化と歴史の継承を！高齢者と子育て世代の地域交流への取組
 - ・高齢化や子育て世代が共に公園を楽しめるような取組を実施（お正月遊び、紙芝居読み聞かせ、梅シロップづくり、春まつり、オータムフェア、茶道体験、俳句教室、書を楽しむ

<p>講座、親子タケノコ掘り体験)</p> <p>(2) 街に緑を！緑被率を踏まえた緑の創出への取組</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の皆さまが花や緑に関心を持ち、ご自宅でも緑の創出に取り組んでいただけるような取組を実施（園芸講座や花苗の販売） <p>(3) 鶴見区のランドマークに！観光資源としての価値を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none">・歴史的建造物や和風庭園を有する当公園の特長を活かし、観光資源としての価値を高める取組を実施（デジタルウォークラリーへの参画） <p>(4) 地域経済活性化への取組</p> <ul style="list-style-type: none">・地域経済活性化に寄与するため、地域人材活用や横浜市グリーン事業協働組合の活用、市内企業の優先的発注等の取組を実施
--

5 災害時の緊急対応

<p>(1) 災害対策</p> <ul style="list-style-type: none">・横浜市防災計画などに基づく「災害対応マニュアル」を整備し、災害の状況に応じた配備体制の構築・情報受伝達、非常時参集、防災訓練等の実施・放水銃を使用する古民家防災訓練の実施・大雨警報時の臨時巡視・防災備蓄品の用意・災害時フリーバンド自販機の設置・災害時優先電話を配備、業務用携帯電話へ市防災メールを登録、緊急地震速報自動放送システムを整備 <p>(2) 災害発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・連絡体制や職員参集・宿直等の対応体制の構築・気象警報や大雪、台風、震度5以上の地震発生後、特別巡視の実施・利用者や避難者に向けて災害情報を提供、空地の開放、地域防災拠点への避難誘導の対応 <p>(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策</p> <ul style="list-style-type: none">・手洗い・消毒、マスク着用、換気等の実施・イベント・教室のweb申込などの非接触による受付の実施・イベント参加者に手洗い、消毒、マスク着用ほか健康チェックの提出を依頼・横浜市のガイドラインに沿った感染症拡大防止対策の実施・県の「感染対策取組書」の提示、「LINE コロナお知らせシステム」などの周知

6 安全対策・防犯対策

<p>(1) 安全対策</p> <ul style="list-style-type: none">・毎日の巡視による危険個所の早期発見と対応を実施・AEDの設置と設置場所の掲示・気象注意報（光化学スモッグ注意報・熱中症警戒アラート等）発令・発表時の注意喚起・危険な生物（ハチ、チャドクガなど）の防除 <p>(2) 防犯・防火対策</p>
--

- ・古民家に炎感知センサーによる機械警備の設置
- ・夜間対応のため、コールセンターを設置し、警備員、職員が急行できる体制を構築
- ・週末や年末年始に不法侵入を防ぐことを目的とした夜間巡回を実施

(3) 維持管理作業での対応

- ・複数名による作業の実施
- ・草刈作業は、小石の飛散防止シートでの養生か作業範囲の立入禁止措置の実施
- ・車両での園内走行時は、ハザードランプ点灯と徐行
- ・作業機器取扱いは、安全衛生教育を受講
- ・墜落制止用器具、ヘルメット、ゴーグルなどの安全装備着用の徹底

(4) 熱中症対策

- ・熱中症予防情報を園内放送や受付窓口などで周知
- ・クールスポットの設置

7 苦情・要望への対応・不法行為対策について

(1) 採取行為

- ・山野草などの植栽やウメの実、タケノコなどの採取行為を確認した場合は、「横浜市公園条例」に基づき、適切に指導を実施

(2) 古民家の紹介

- ・古民家の建物の概要がわかるリーフレットの配布と案内の表示

(3) 町内会への協力

- ・夏の盆踊り開催時には、トイレ利用の提供のため、夜8時まで臨時開放

8 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

(1) 環境創造局重要施策への貢献

- ・「ガーデンシティ横浜」、「国際園芸博覧会」推進への貢献

(2) 「横浜市 SDG s 未来都市計画」の実現に向けた取り組み

- ・多様な植物が楽しめる庭園づくりを通して花と緑によるまちづくりを推進
- ・春まつりや茶道体験教室などの実施による市民参加と地域協働による地域の活性化
- ・四季を感じる年中行事を通じて、文化芸術による魅力・賑わいの創出

(3) 「横浜市温暖化対策実行計画」など温室効果ガス削減への取組

- ・再エネ100%電力の導入
- ・園内発生材の活用による廃棄物の抑制
- ・電気使用料の節減

9 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

(1) 個人情報保護・情報公開

- ・個人情報保護は、当団体の個人情報保護方針、個人情報保護規程に基づき管理
- ・情報公開は、情報の公開に関する規程に基づき対応
- ・個人情報保護研修を実施

(2) 人権尊重・障害者差別解消

- ・人権啓発研修（障害者差別解消も取り扱う）を実施
- ・ウェブアクセシビリティに対応したウェブサイトの運用
- ・コミュニケーションボードや筆談ボードの設置
- ・車いすの貸出や補助犬の受入

（事業計画書様式4）

1 公園の維持管理の基本方針

本公園の特徴である、樹林地や谷戸田の一部としての池と古民家が織りなす里山の風景と、茶室を携える和風庭園という二つの要素を調和させた管理を行います。特に、四季の移ろいが感じられる庭園づくりと、市民の皆様とともに実践する古民家の保全に取り組みます。

2 公園施設・設備の維持管理

- (1) 休憩棟・茶室
 - ・建築設備の長寿命化のため、日常巡視・点検に基づいて、必要に応じて予防的修繕を実施
- (2) 池・流れ
 - ・開放水面面積を確保し、必要に応じて泥上げを実施し、水質改善を図る。
- (3) あずまや（古民家除く）・八つ橋
 - ・木部の腐食や劣化状態を確認し、異常箇所を発見した場合は、利用者の安全確保を図るとともに、実施可能な修繕は速やかに実施
- (4) 管理棟・休憩室
 - ・建築設備の長寿命化のため、日常巡視・点検に基づいて、優先度に応じて、予防的修繕を実施
- (5) 消火ポンプ小屋
 - ・放水銃点検を毎月実施し、年1回放水訓練を行い、操作方法と機材の正常稼働を確認
- (6) 古民家
 - ・毎日の巡視・点検により、不具合箇所を早期発見し、移築の設計・施工業者と調整し、修復に努める。
 - ・燻蒸を兼ねた囲炉裏の火起しを月2回以上実施
 - ・建築材を傷めないために、藁箒や布雑巾による清掃を実施

3 公園施設・設備の修繕計画

- (1) 予防保全型管理と修繕
 - ・定期点検や古民家復元業者による点検により劣化状況を把握し、優先度を評価し、予防的に修繕。今年度は昨年度点検結果に基づき、引き戸等の木部の修繕を実施。
- (2) 事後保全型管理と修繕
 - ・日常巡視や点検などによりベンチや園路などの異常を把握し、随時修繕

4 樹木・植栽等の管理

- (1) 花木などの管理
 - ・花を多く咲かせるために、剪定時期や方法を考慮した管理の実施
 - ・ボタンやシャクヤクは、公園の代表的な樹種として、剪定、施肥、芽摘み、花がら摘みな

<p>どを樹木医の診断や指導に基づき適切に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フジは、多くの花が楽しめるよう、冬の基本剪定を中心に実施 <p>(2) 山野草の育成管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林床の山野草が生育しやすい環境を維持するため、除草や落ち葉かきを実施 ・準絶滅危惧種のサギソウの植え替えを実施 ・特定外来種の定着防止や山野草の健全な育成のため、ボランティアと協働で選択的除草を実施 <p>(3) 水生植物の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハスは、茎葉や古い葉などを除去し、必要に応じて池の泥上げや耕うんなど、土壌改良を実施 ・ハナショウブは株分けを行い、有機肥料の施肥を実施 ・ガマ、ミソハギは増えすぎないように、ガマは穂が飛び散る前に穂を取り、ミソハギは冬に根本からの刈り込みを実施 <p>(4) 樹林地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹の間伐や雑木林の剪定を実施、日照を確保して山野草などの植栽条件を整える ・古民家裏の傾斜地に自生する高木は、古民家の損壊を防ぐため、重点的に点検管理を実施 ・園路の妨げにならない場所では、意図的に草刈りを行わずに高刈りにすることで、生き物の隠れ場所を創出 <p>(5) 果樹・花木・草本類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユキヤナギやサクラ等の花木は、古民家とのバランスを考え、自然風に剪定 ・流れ沿いのフキやスイセン等を維持し、和風庭園の美しさを演出 ・カキを古民家軒下で干し柿としての演出に活用するとともに、野鳥が食べることができるよう、実の一部を木に残す

5 巡視・清掃

<p>(1) 巡視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視・点検を1日2回実施 ・市公園施設点検マニュアルに基づく年4回の施設点検のほか、年1回の施設管理者点検を実施 ・特別巡視を気象警報解除後、震度5弱の地震発生後に実施 <p>(2) 清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃のほか大雨や落葉時、台風後、汚損などの状況に応じた臨時清掃を実施

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧 (自主事業含む)

事業名	内容 (募集人数等)	新規	実施時期	回数
● 利用者サービスの向上・利用促進策				
(1) 多様な花木を楽しみながら学べる機会の提供				
花だよりの配布	季節ごとの植物の見どころやイベント情報について、オリジナルリーフレットで紹介		4月 7月 9月 12月	4

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

花木図鑑	二次元バーコードを設置した樹名板を設置して、本公園のホームページへ誘導し、特徴や開花情報などを提供		12月	1
旬の開花情報の提示	休憩棟に大型インフォメーションボードを設置し、四季折々の花木の見どころや魅力について紹介	○	通年	常時
野鳥・植物紹介コーナー	園内に生息している野鳥や池に飛来した野鳥の写真と、ハスやフジ、山野草など園内の植物の写真を休憩棟に掲示		通年	常時
樹名板、草名板の設置	園内の間伐竹を活用して、樹名板や草名板を作成		通年	随時
山野草マップの配布	山野草区の植栽状況を示すオリジナルマップを作成		通年	常時
(2) 庭園の植物を活かした体験の提供				
ガイドツアー	季節のテーマを決め、見ごろの花木や古民家の魅力としつらいについてスタッフがガイドを実施		4月 7月 9月 12月	4
ハスの早朝鑑賞会	ハスの花が最盛期を迎える7月下旬から8月上旬にかけて早朝開園し、ハスの鑑賞会を開催		7~8月	1
募金箱の設置と返礼	園内に花苗や肥料の購入の支援を目的とした募金箱を設置し、募金者に返礼で収穫したハスの果托やガマの穂などを返礼	○	通年	常時
(3) 古民家の価値・歴史や日本の伝統文化・暮らしの伝承				
・古民家の価値・歴史を伝承する取組				
地域合同防災訓練	公園全体を対象に、地元消防団と消防出張所との連携により、初期消火訓練や放水訓練を実施		9月	1
歴史講座	建築当時の時代背景や茅葺屋根の特徴など、郷土の歴史について学べる市民向け講座を実施		11月	1
文化財防火デースペシャル訓練	古民家の保全を目的に消防出張所と連携し、スタッフが初期消火訓練とAED操作訓練を実施		1月	1
囲炉裏の火おこし実演	定期的に囲炉裏の火おこし実演を公開		通年	月2回以上
古民家ガイド	古民家と東屋の特徴や歴史を里山の風景とともにスタッフが紹介		通年	常時
・日本の伝統文化・行事を伝承する取組～五節句～				
端午の節句（菖蒲の節句）	古民家内に五月人形や菖蒲の花を飾り、前庭に鯉のぼりを展示		5月	1
七夕の節句（笹竹の節句）	園内で採取した竹に、来園者が願いを込めた短冊を飾り付ける		7月	1
上巳の節句（桃の節句）	古民家と東屋に雛飾りや吊るし雛、桃の花などのしつらえを実施		3月	1
・日本の伝統文化・行事を伝承する取組～暮らしに息づく行事やしつらい～				
納涼のしつらいと打ち水	よしずやアサガオの日除け、風鈴など、伝統的な納涼のしつらいと打ち水を実施		8月	1
お正月遊び	古民家の芝生広場で、コマ回しや羽根つきなどのお正月遊びを提供		1月	1

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

正月飾り	古民家の前や屋内に、門松や羽子板などを飾り付け		1月	1
節分の豆まき	スタッフが鬼に扮し、子供たちと豆まきを実施		2月	1
季節の植物によるしつらい	園内の植物で作ったドライフラワーや菊飾り、干し柿などを古民家にしつらえ		通年	随時
(4) 公園の特性を活かした文化活動の推進				
・茶室を利用した文化活動等の取組				
俳句教室	公園の植物や風景を題材に俳句を詠む教室を実施		通年	月1回
茶室お試し利用	初めて茶室を利用する団体に対し、1回目の利用料をサービスする制度を設け、利用促進に繋げる		通年	随時
記念日撮影	結婚式や成人式などの前撮りを受け入れ		通年	常時
和傘貸出し	記念日の撮影や普段の撮影に和傘を無料で貸出し		通年	常時
● 広報・プロモーションの取組、情報提供の取組				
イベントチラシの発行	春まつりなどのイベントなどの情報を掲載したチラシを作成・配布		通年	随時
古民家リーフレットの作成	古民家の歴史や特徴について、写真や図面で紹介するリーフレットを作成・配布		通年	通年
● 市民協働の取組・市民主体の活動の支援、地域人材育成				
(1) 地域の皆様が活躍する公園運営の推進				
校外学習の受け入れ	地元の小中学校の校外学習の受け入れ		通年	常時
● その他				
「よこはま緑のまちづくり基金」募金箱設置	市内の緑化推進や環境保護等に寄与する募金活動を実施		通年	通年

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容 (募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施月	回数	自主事業予算額	
					自主事業費 (円)	自主事業 収入(円)
● 利用者サービスの向上・利用促進策						
(2) 庭園の植物を活かした体験の提供						
親子タケノコ掘り体験	竹林管理により発生した余剰のタケノコを、自然体験教室の一環として親子で掘り、竹林整備について理解を深める体験イベントを実施（5組@1,000円）	○	4月	1	0	5,000
自然収穫物の販売	園内で収穫できるウメ等の自然収穫物の販売を実施		4～5月	1	0	59,000
花苗の販売	園内で育てた準絶滅危惧種である「サギソウ」などの花苗の販売を実施（10鉢@400円）		5月	1	20,000	4,000

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

園芸講座	民間事業者との連携し、山野草をテーマとした講座を実施（10人@1,000円）		6～2月	4	66,000	40,000
十五夜のお月見会	夜間開園し、竹灯籠で園内を幻想的に演出し、お茶席と和楽器の演奏を実施（20人@1,000円）		9月	1	25,000	20,000
(3) 古民家の価値・歴史や日本の伝統文化・暮らしの伝承						
・日本の伝統文化・行事を伝承する取組～五節句～						
重陽の節句（菊の節句）	邪気を払い、長寿の効能があると信じられてきた植物である菊を古民家に飾りつけ、甘酒などを提供。（20人@300円）		9月	1	13,000	6,000
人日の節句（七草の節句）	囲炉裏を使って正月の風習である七草粥を提供（20組@500円）		1月	1	8,000	10,000
・日本の伝統文化・行事を伝承する取組～暮らしに息づく行事やしつらい～						
梅シロップづくり	園内で収穫したウメの実で梅シロップづくり教室を開催（10組@1,000円）		6月	1	10,000	10,000
ミニ門松づくり	園内の竹でミニ門松づくり教室を開催（10人@500円）		12月	1	5,000	5,000
囲炉裏に親しむ	囲炉裏で焼いた餅を入れたお汁粉をふるまい、昔の暮らしの様子を伝える（20人@500円）	○	10月 12月	2	70,000	20,000
(4) 公園の特性を活かした文化活動の推進						
・季節のまつり						
春まつり	地域と協働でステージ演奏やダンスパフォーマンス、飲食物販などを実施		4月	1	343,000 （一部委託費で計上）	245,000
オータムフェア	古民家や茶室で、茶道、書道、華道といった日本の伝統文化を体験できるイベントと合わせて囲炉裏を使って焼餅などを提供	○	11月	1	120,000	51,000
・茶室を利用した文化活動等の取組						
茶道体験教室	市立東高校茶道部と連携し、気軽に茶道体験ができる教室を実施（20人@400円）		5～10月	4	37,000	32,000
書を楽しむ講座	書道家の指導により、作品を仕上げる講座を実施（10人@1,000円）		9月	1	20,000	10,000
合計					737,000	517,000

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
巡回警備	毎週末・年末年始の園内を夜間警備	神奈川警備保障	58	毎月	—
窓ガラス清掃	管理棟・休憩棟の窓ガラス清掃	R4年度中に見積合わせ	6	隔月	—
早朝ハスの観賞会開園警備	観賞会期間中の早朝警備	R4年度中に見積合わせ	4日間	7~8月	—
便所清掃	来園者用、管理棟及び古民家外トイレ(週1回)の清掃	Green Job Support	347	毎日	—
ハチ防除	スズメバチ駆除	実施の場合はR5年度中に委託先決定	未定	未定	—
樹木診断・技術指導・樹勢回復治療	樹木医による樹木の診断及び樹勢回復等	(特非) 自然への奉仕者・樹木医協力会	1	未定	—
受水槽点検清掃	法令等に基づく点検清掃等 点検清掃 1回/年 水質検査 1回/年	R4年度中に見積合わせ	1 1	未定	—
園地管理	園内植栽の管理	横浜市グリーン事業協同組合	通年	未定	—
一般廃棄物収集・運搬・処分	一般廃棄物の処理	R4年度中に見積合わせ	15 (概算)	通年	—
産業廃棄物収集・運搬・処分	産業廃棄物の処理	R4年度中に見積合わせ	1 (概算)	通年	—
井戸水水位・揚水量測定	井戸水水位・揚水量測定	R4年度中に見積合わせ	12	毎月	—
消防設備保守点検	法令に基づく定期点検 機器点検 1回/半年 総合点検 1回/年	R4年度中に見積合わせ	2 1	9、3月 3月	—
	炎感知器保守点検 放水銃保守・動作点検	R4年度中に見積合わせ	2 12	9、3月 毎月	—
園内灯保守点検	園内灯の保守点検 ①巡視点検 1回/年 ②部品交換は随時	R4年度中に入札	① 1 ②随時	① 4~6月 ②通年	—
空調設備保守点検	空調設備保守点検 ①冷暖房切り替え時 ②簡易点検 4回	R4年度中に見積合わせ	① 2 ② 4	未定	—
時計設備保守点検	園内時計の点検	R4年度中に見積合わせ	1	4~6月	—
放送設備保守点検	放送設備の点検	R4年度中に見積合わせ	1	8月	—
夜間緊急対応	夜間の一次緊急対応	R4年度中に見積合わせ	未定	通年	—
ハス池浚渫	池の浚渫・土壌耕耘	R5年度中に見積合わせ	1	未定	—
機械警備	古民家の機械警備	神奈川警備保障	通年	通年	—
園内樹名板製作	園内 QR コード付き樹名板の作成	(株)アボックス社	1	未定	—

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	51,373,943	0	51,373,943	0	51,373,943	
利用料金収入	0	0	0	0	0	
自主事業収入	517,000	0	517,000	0	517,000	
雑入	0	0	0	0	0	
その他雑入	10,000	0	10,000	0	10,000	
収入合計 (a)	51,900,943	0	51,900,943	0	51,900,943	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	31,679,000	0	31,679,000	0	31,679,000	
給与・賃金	26,811,000	0	26,811,000	0	26,811,000	
社会保険料	3,122,000	0	3,122,000	0	3,122,000	
通勤手当	1,659,000	0	1,659,000	0	1,659,000	
福利厚生費	87,000	0	87,000	0	87,000	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
事務費	1,706,000	0	1,706,000	0	1,706,000	
旅費	116,000	0	116,000	0	116,000	
消耗品費	378,000	0	378,000	0	378,000	
会議ठीい費	13,000	0	13,000	0	13,000	
印刷製本費	88,000	0	88,000	0	88,000	
通信運搬費	336,000	0	336,000	0	336,000	
使用料及び賃借料	103,000	0	103,000	0	103,000	
(横浜市への支払い分)	0	0	0	0	0	
(その他)	103,000	0	103,000	0	103,000	
備品購入費	8,000	0	8,000	0	8,000	
保険料	38,000	0	38,000	0	38,000	
振込手数料	4,000	0	4,000	0	4,000	
リース料	283,000	0	283,000	0	283,000	
手数料	0	0	0	0	0	
その他事務費	339,000	0	339,000	0	339,000	
自主事業費	841,000	0	841,000	0	841,000	
管理費	12,405,943	0	12,405,943	0	12,405,943	
光熱水費合計	3,794,943	0	3,794,943	0	3,794,943	
光熱水費(電気)	3,371,943	0	3,371,943	0	3,371,943	
光熱水費(ガス)	0	0	0	0	0	
光熱水費(水道)	256,000	0	256,000	0	256,000	
光熱水費(下水道)	167,000	0	167,000	0	167,000	
清掃費	2,040,000	0	2,040,000	0	2,040,000	
修繕費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
機械警備費	594,000	0	594,000	0	594,000	
公園及び公園施設設備保全費	4,977,000	0	4,977,000	0	4,977,000	
施設(建物)・設備保守	689,000	0	689,000	0	689,000	
園地管理費	3,113,000	0	3,113,000	0	3,113,000	
その他保全費	1,175,000	0	1,175,000	0	1,175,000	
公租公課	2,564,000	0	2,564,000	0	2,564,000	
公租公課(事業所税)	0	0	0	0	0	
公租公課(消費税)	2,563,000	0	2,563,000	0	2,563,000	
その他公租公課	1,000	0	1,000	0	1,000	
事務経費(本部分)	2,463,000	0	2,463,000	0	2,463,000	
雑費	242,000	0	242,000	0	242,000	
支出合計 (b)	51,900,943	0	51,900,943	0	51,900,943	
差引 (a-b)	0	0	0	0	0	

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計 (c)	1,472,000	0	1,472,000	0	1,472,000
設置管理許可支出合計 (d)	1,502,000	0	1,502,000	0	1,502,000
差引 (c-d)	-30,000	0	-30,000	0	-30,000

今年度の収支計画

- ・ 消耗品費の節減、前年度予算の523,000円から140,000円以上の縮減
- ・ 自主事業での収入の確保500,000円以上
- ・ 竹垣などに間伐材等の活用
- ・ 間伐材や収穫物を材料としたイベントの実施

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

(事業計画書様式8)

運営目標

項目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2: 運営業務の実施計画・取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケートの実施1回 ・利用者満足度アンケートの「総合満足度」の割合90%以上
業務運営2 (様式2: 管理運営体制、人員の配置と研修計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画した人員の配置 ・研修・講習の実施 利用者対応・サービスに関する研修8件以上 園地管理作業に関する研修3件以上 マネジメントに関する研修6件以上
業務運営3 (様式3: 利用者サービスの向上・利用促進策)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な花木を楽しみながら学べる機会の提供 6件 (2) 庭園の植物を活かした体験の提供 7件 (3) 古民家の価値・歴史や日本の伝統文化・暮らしの伝承 <ul style="list-style-type: none"> ・古民家の価値・歴史を伝承する取組 5件 ・日本の伝統文化・行事を伝承する取組～五節句～ 5件 ・日本の伝統文化・行事を伝承する取組～暮らしに息づく行事やしつらい～ 8件 (4) 公園の特性を活かした文化活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・季節のまつり 2件 ・茶室を利用した文化活動等の取組 6件
業務運営4 (様式3: 広報・プロモーションの取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログの更新120回 ・花だよりの発行4回 ・花木図鑑の設置 1件 ・広報・プロモーションの取組、情報提供の取組 2件
業務運営5 (様式3: 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の皆様が活躍する公園運営の推進 1件 (2) ボランティア登録数 12人
業務運営6 (様式3: 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子育て世代の地域交流への取組 9件 ・緑被率を踏まえた緑の創出への取組 2件 ・観光資源としての価値を高める取組 1件 ・地域経済活性化への取組 3件
業務運営7 (様式3: 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉の堆肥化处理の実施 100% ・園内剪定枝を利用した囲炉裏の火起しの実施 通年
業務運営8 (様式4: 公園の魅力を高める施設保全・管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・池や流れの浚渫 1件 随時 ・高木及び竹林の整備 1件 随時
業務運営9 (様式4: 施設(建物等)、	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検を実施 毎日(年末年始を除く)

馬場花木園 令和5年度 事業計画書

<p>設備の維持管理、修繕計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期点検（公園点検）を実施 月1回 ・ 市公園施設点検マニュアルに基づく定期点検の実施 4回 ・ 古民家の修繕を行う際は、「旧藤本家住宅主屋及び東屋保存活用計画」の保存管理計画に沿って実施 随時
<p>業務運営 10 (様式4：樹木、植栽等の管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹林の間伐 1回 ・ 和風庭園にふさわしい花木、山野草の導入 1件 随時 ・ ボタン、シャクヤクの剪定・施肥・芽摘み・花がら摘み 1件 ・ 樹木医による樹木の診断治療 1件 随時 ・ ハスの茎葉等の除去と池の泥上げ実施 1件 ・ ハナショウブの株分けと施肥 1件 随時
<p>業務運営 11 (様式4：巡視・清掃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡視・清掃 毎日（年末年始を除く） ・ 特別巡視 随時（気象警報発令時、震度5以上の地震発生時） ・ 強風注意報発令時は竹林への進入園路を封鎖(注意報発令後)随時
<p>収支 (様式7：収入確保、経費節減策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費の節減、前年度予算から 523,000 円から 140,000 円以上の縮減 ・ 自主事業での収入の確保 500,000 円以上 ・ 竹垣などに間伐材等の活用 ・ 間伐材や収穫物を材料としたイベントの実施